

令和2年度

中種子町水道事業会計  
決算審査意見書

中種子町監査委員

# 目次

<b>第 1 . 審査の概要</b> . . . . .	<b>1 頁</b>
1 . 審査対象	
2 . 審査の実施期間	
3 . 決算書の調製並びに提出期限	
4 . 審査の方法	
<b>第 2 . 審査の結果</b> . . . . .	<b>2 頁</b>
1 . 水道事業会計決算額	
2 . 配水管の延長及び給水人口の伸長状況	
3 . 給水能力及び配水量	
4 . 供給単価及び給水原価	
5 . 有収率等	
6 . 給水収益及び償還金	
<b>第 3 . 審査意見</b> . . . . .	<b>6 頁</b>
<b>第 4 . 個別的意見</b> . . . . .	<b>7 頁</b>
<b>第 5 . 決算の概要</b> . . . . .	<b>9 頁</b>
1 . 利益剰余金及び処分状況	
2 . 積立金現在高	
3 . 企業債現在高	
4 . 収入支出の推移	
5 . 未収金の状況	
<b>第 6 . 結び</b> . . . . .	<b>12 頁</b>

## 第1 審査の概要

### 1 審査対象

- (1) 令和2年度水道事業会計決算書
- (2) 伝票及び損益計算書、貸借対照表、余剰金計算書、固定資産明細書、企業債明細書、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、その他必要な関係書類等

### 2 審査の実施期間

令和3年5月31日

### 3 決算書の調整並びに提出期限（公企法第30条第1項）

管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書送付については、法定の期限内に提出される。

### 4 審査の方法

決算審査は、令和3年5月12日付けをもって町長から提出された決算書及び財務諸表をもとに、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に執行されているかを重点に経営成績並びに財務状態の審査を行った。

審査の方法は、会計伝票及び関係証拠書類との照合を行い、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮のうえ、諸資料については必要に応じて関係職員の説明を求めた。貯蔵品（たな卸資産）の検査については、本年4月1日に現物を確認した。

なお、この決算審査にあたっては、監査基準によるほか、次の諸点に重点をおいて審査を実施した。

- (1) 決算計数は正確であるか。
- (2) 財務処理は適正になされているか。
- (3) 法令、条例に違反するような経理はないか。
- (4) 予算執行は、目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。
- (5) 事業が効率的に運営され、企業の経済性の発揮と公共性の確保がなされているか。

## 第2 審査の結果

令和2年度水道事業会計決算額は、次表のとおりで関係諸帳票、証拠書類と合致しており、決算計数は正確であることを確認した。

また、予算の執行、収入支出の事務整理及び財産の管理、固定資産明細書、企業債明細書等の記載事項も適正であると認めた。

### 【第1表】

#### 令和2年度水道事業会計決算額

(単位：円)

区 分	決 算 額		
	収 入 済 額	支 出 済 額	差 引 残 額
収益的収入及び支出	329,351,326	316,537,193	12,814,133
資本的収入及び支出	627,806,000	777,833,979	△ 150,027,979

収益的収入及び支出の差引で12,814,113円の増額を生じているが、損益計算書によれば33,779,010円の当年度純損失となっている。

資本的収入及び支出の差引不足額150,027,979円については、過年度損益勘定留保資金29,279,940円、当年度損益勘定留保資金56,863,909円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額63,884,130円で補填されている。

水道事業の内容を年度別に見ると次のとおりである。

【第2表】

配水管の延長及び給水人口の伸長状況 (単位：m, 戸, 人)

年 度 別	延 長	給 水 戸 数	給 水 人 口
平成23年度	185,837	3,663	7,437
平成24年度	179,206	3,748	7,423
平成25年度	186,923	3,688	7,292
平成26年度	186,923	3,675	7,250
平成27年度	187,113	3,657	7,119
平成28年度	187,113	3,653	7,008
平成29年度	187,113	3,663	6,922
平成30年度	267,504	4,222	7,861
令和元年度	267,504	4,215	7,715
令和2年度	267,504	4,203	7,570

【第3表】

給水能力及び配水量 (単位：m<sup>3</sup>)

年度別	一日平均給水量	一日平均配水量	年間給水量	年間配水量
平成23年度	2,490	3,125	908,857	1,140,525
平成24年度	2,501	3,287	912,990	1,199,893
平成25年度	2,452	3,645	895,045	1,174,587
平成26年度	2,303	3,001	840,579	1,095,340
平成27年度	2,316	3,015	847,743	1,103,392
平成28年度	2,368	3,119	864,455	1,138,527
平成29年度	2,283	3,062	833,266	1,117,544
平成30年度	2,557	3,396	933,481	1,239,520
令和元年度	2,519	3,150	922,126	1,152,997
令和2年度	2,504	3,219	913,795	1,175,014

【第4表】

供給単価及び給水原価

(単位：円)

年 度 別	供 給 単 価	給 水 原 価	過 不 足
平成23年度	173.28	158.40	12.47
平成24年度	169.96	160.64	9.32
平成25年度	171.90	172.50	△ 0.60
平成26年度	178.50	185.66	△ 7.16
平成27年度	174.85	170.76	4.09
平成28年度	174.71	155.29	19.42
平成29年度	177.11	173.42	3.69
平成30年度	179.07	252.60	△73.53
令和元年度	179.24	256.30	△77.06
令和2年度	180.82	292.88	△112.06

【第5表】

有収率等

(単位：%，%，m<sup>3</sup>/m)

年 度 別	有 収 率	施設利用率	配水管使用効率
平成23年度	79.69	58.40	6.14
平成24年度	76.09	61.40	6.70
平成25年度	76.20	68.10	6.28
平成26年度	76.74	56.10	5.86
平成27年度	76.83	56.40	5.90
平成28年度	75.93	58.30	6.08
平成29年度	74.56	57.20	5.97
平成30年度	75.31	55.80	4.63
令和元年度	79.98	51.80	4.31
令和2年度	77.77	52.90	4.39

【第6表】

## 給水収益及び償還金

(単位：円，%)

年 度	給水収益 A	企 業 債 償 還 金			料金収入に対する比率 B/A
		元 金	利 子	計 B	
1 3	180,741,359	29,120,026	23,843,896	52,963,922	29.3
1 4	179,429,731	31,024,087	21,981,581	53,005,668	29.5
1 5	181,538,374	37,397,621	19,925,865	57,323,486	31.6
1 6	180,009,988	41,430,549	17,668,461	59,099,010	32.8
1 7	178,168,292	48,768,535	15,256,185	64,024,720	35.9
1 8	176,958,227	54,301,548	12,603,222	66,904,770	37.8
1 9	171,867,323	41,878,586	9,912,564	51,791,150	30.1
2 0	166,282,421	39,138,874	8,062,696	47,201,570	28.4
2 1	166,845,219	26,410,294	6,425,850	32,836,144	19.7
2 2	163,027,936	22,795,497	5,633,019	28,428,516	17.4
2 3	157,483,349	23,463,552	4,964,964	28,428,516	18.1
2 4	155,172,687	19,736,975	4,347,209	24,084,184	15.5
2 5	153,858,601	16,144,653	3,969,883	20,114,536	13.1
2 6	150,046,778	16,464,347	3,650,189	20,114,536	13.4
2 7	148,228,338	16,790,428	3,324,108	20,114,536	13.6
2 8	151,029,819	17,123,011	2,991,525	20,114,536	13.3
2 9	147,576,538	17,462,238	2,652,298	20,114,536	13.6
3 0	167,161,319	65,254,116	10,993,521	76,247,637	45.6
0 1	165,284,479	32,137,481	9,852,832	41,990,313	25.4
0 2	165,235,452	35,326,979	9,479,974	44,806,953	27.1

### ○給水状況及び有収率について

給水人口については、前年度 7,715 人から本年度 7,570 人と 145 人の減少、給水件数は 4,698 件で対前年度 8 件の減少となっている。

水量では、年間総配水量が 1,175,014 m<sup>3</sup> に対し、年間総給水量は 913,795 m<sup>3</sup>、前年度と比較すると年間総配水量は 22,017 m<sup>3</sup> (前年度対比 1.9%) の増加、年間総給水量は 8,331 m<sup>3</sup> (前年度対比 △0.9%) の減少となっている。

有収率については、漏水の影響により 77.77% となり、前年度 79.98% から 2.21% の減少が見られた。

また、1 m<sup>3</sup> あたりの収益 (供給単価 - 給水原価) は、△112 円 06 銭であり、前年度の △77 円 06 銭と比較して減少している。

## 第 3 審査意見

審査に付された水道事業決算報告書、損益計算書、関係諸帳票等は、地方公営企業法関係法令及び水道事業会計規程に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、決算の計数については正確なものと認めた。

予算の執行についても、その目的に沿って行われており、事務及び事業も順調に遂行されている。

水道の供給については、年間を通して降雨量も安定しており、原水不足もなく安定的な事業運営ができています。今後とも、町民に安心・安全で安定的な水道水の供給に努められたい。

また、有収率については、前年度比 2.21% の減少となった。これは、石綿管耐震更新事業を進めているものの、老朽管も残っていることや二次側の支線も継ぎ手から漏水していることによるため、引き続き老朽管の更新と耐震化を進め、また、漏水箇所の把握、メーター調査等を積極的に実施され、有収率の向上を図られたい。

公営企業経営の基本原則である企業の経済性と公共の福祉増進については、決算諸表に見られるとおりである。

平成 30 年度における簡易水道事業の統合により、昨年度に引き続き営業収益は 33,779,010 円の損失であり、前年度繰越利益剰余金等がなかったため、

当年度未処理欠損金も33,779,010円となっている。

資本的収支による不足額に対する補填財源についても妥当である。

建設改良工事では、生活基盤施設耐震化等交付金事業4件、原之里地区配水管布設替工事、脇之川地区配水管布設替工事、古房浄水場水源開発さく井工事を実施している。

#### 第4 個別的意見

##### ○各帳簿の管理状況

出張旅行命令簿、固定資産台帳、企業債台帳、その他関係帳簿の管理状況については、記載内容、計数にも誤りなく、事務処理上適正な処理がなされていることを認めた。今後も適正な事務処理に努められたい。

##### ○水道使用料未収金の改善について

令和2年度水道使用料未収金の状況は、【第11表】のとおりである。

現年度徴収率については、3月末現在で97.42%、前年度(97.14%)に比べ、0.28%増加している。滞納繰越分徴収率は、44.14%、前年度(37.52%)に比べ6.62%増加している。

未収額等については、604件 11,636,424円となっており、前年度の635件 12,524,948円から件数は31件減少しており、金額も888,524円減少している。

また、この未収額のうち10万円以上の大口滞納者は15人おり、49.8%を占めている。

未収額の改善については、滞納者への督促・催告を継続し、停水予告通知及び停水措置等により、積極的かつ継続的に回収に向けた努力を行っており、徴収率及び未収金額ともに改善している。しかし、大口滞納者の未収金解消については、改善されているとは言い難く、相当の危機感を持ち、課内のみならず全庁的な検証を行うとともに、他課とも連携を密にしながら今後取り組んでもらいたい。また、少額の滞納者も見受けられることから、未収金を累増させることは、財政の健全な維持や負担の公平性に支障をきたすことから、これらを正常化するために未収金の解消に今後も引き続き全力を尽くすことはもちろんのことながら、さらに踏

み込んだ対策等も望むものである。

#### ○有収率向上について

中種子町水道事業経営戦略の計画書では、有収率の向上を目標に掲げ、有収率 80%を目指しています。本年度の有収率については、77.77%となっており、前年度79.98%より2.21%減少している。これまで石綿管の施設更新等における計画的な更新事業により改善が進められているが、なかなか目標を達成することができない状況である。

これは、施設全体の老朽化や給水人口に対して管路の延長が長いなど、有収率のためには不利な条件が多いことや、石綿管耐震更新事業を進めているものの、更新できていない老朽管も残っていることや、二次側の支線においても継ぎ手から漏水していることが主な原因とのことである。漏水は住民生活に著しく不利益を生じさせることに繋がることから、漏水箇所の早期発見・修繕等と新たな漏水箇所の発生防止には、これからも最善の方法で対処されたい。

しかし、今後も老朽化による腐食・破損等を原因とする漏水が予測されることから、各課からの情報提供体制の構築や水道事業者への協力体制依頼等による早期発見の対策を講じながら、町民への影響を最小限に抑えられるよう努められたい。

#### ○契約事務について

適正に処理されていた。今後も契約規則を遵守し適正に処理すること。

#### ○決算報告書等について

水道事業会計規程第92条第1項第5号の余剰金処分計算書又は欠損金処分計算書の案については、余剰金等が確定した4月1日以降の適正な時期に調製されていた。また、その処分の案の調製については、地方公営企業法第33条第1項の規定どおり行われていた。

今後も報告書の提出にあたっては、事前に課内で十分検討・確認のうえ提出されたい。

第5 決算の概要

【第7表】

利益余剰金及び処分状況

(単位：円)

年度	当年度未処理 利益余剰金	余 剰 金 処 分 額				翌年度繰越 利益余剰金
		資本金組入	減債積立金	建設改良積立金	利益積立金	
1 2	9,301,602		4,000,000	3,000,000		2,301,602
1 3	18,394,969		15,000,000	3,000,000		394,969
1 4	25,685,399		13,000,000	12,000,000		685,399
1 5	21,527,524		11,000,000	10,000,000		527,524
1 6	23,115,049		11,000,000	12,000,000		115,049
1 7	19,253,969		9,000,000	10,000,000		253,969
1 8	17,978,669		7,000,000	10,000,000		978,669
1 9	12,243,748		5,000,000	7,000,000		243,748
2 0	16,008,697		6,000,000	10,000,000		8,697
2 1	8,322,481		3,000,000	5,000,000		322,481
2 2	11,930,987		5,000,000	6,000,000		930,987
2 3	19,999,593		9,000,000	10,000,000		999,593
2 4	10,601,828		5,000,000	5,000,000		601,828
2 5	704,300					704,300
2 6	250,120,650					250,120,650
2 7	263,638,390					263,638,390
2 8	281,953,919	217,651,065	20,000,000	18,715,162	20,000,000	5,587,692
2 9	9,270,782					9,270,782
3 0	△28,290,041					△28,290,041
0 1	△12,988,765					△12,988,765
0 2	△33,779,010					△33,779,010

【第8表】

積立金残高

(単位：円)

年度	減債積立金	建設改良積立金	利益積立金
2 3	32,365,577	26,112,499	
2 4	41,365,577	34,602,934	
2 5	46,365,577	39,602,934	
2 6	30,166,411	6,871,434	
2 7	23,328,445	6,871,434	
2 8	22,439,095	6,871,434	
2 9	42,439,095	25,586,596	20,000,000
3 0	42,439,095	25,586,596	20,000,000
0 1	42,439,095	25,586,596	0
0 2	42,439,095	25,586,596	0

【第9表】

企業債残高

(単位：円)

年度	未償還元金
2 3	226,591,199
2 4	206,854,224
2 5	190,709,571
2 6	174,245,224
2 7	157,454,796
2 8	140,331,785
2 9	219,869,547
3 0	1,146,819,061
0 1	1,160,180,524
0 2	1,450,981,381

【第10表】

収入支出の推移

(単位：円)

年度	収 入			支 出		
	営業収益	営業外収益	特別利益	営業費用	営業外費用	特別損失
23	165,963,090	126,699	1,090,471	140,427,850	9,254,764	2,161,601
24	155,619,787	87,569	607,950	141,623,444	6,993,009	522,418
25	154,728,254	47,584	0	147,249,478	6,081,383	3,257,645
26	150,490,672	11,869,405	204,963	149,564,447	3,774,814	2,776,465
27	148,821,415	11,869,215	2,670,014	153,126,646	3,411,555	142,221
28	151,577,588	11,957,399	77,269	142,845,939	3,069,682	270,456
29	148,143,477	11,942,230	16,911	153,070,702	2,691,698	657,128
30	167,691,478	76,242,162	257,941	269,180,478	12,571,926	0
01	165,877,479	100,613,240	123,708	266,651,375	12,949,417	2,400
02	165,577,452	109,992,829	73,835	282,037,777	27,516,105	63,244

【第11表】

未収金の状況（令和3年3月31日現在）

(単位：円)

年 度		水道使用料	工事費及び材料代	合 計
過 年 度	26以前	2,738,422		2,738,422
	27	314,594		314,594
	28	612,735		612,735
	29	956,354		956,354
	30	1,248,952		1,248,952
	01	1,127,900		1,127,900
小 計		6,998,957		6,998,957
現 年	02	4,637,467	52,599,510	57,236,977
合 計		11,636,424	52,599,510	64,235,934

## 第6 結び

令和2年度水道事業会計決算の内容を分析し、審査結果について意見の概要を述べたが、簡易水道事業の統合により財政内容は関係諸表に示すごとく、本事業は厳しい経営が強いられている。

中種子町水道事業経営戦略の計画でも目標としている有収率の向上は、財政の健全化を図る上での最重点課題であるため、石綿管等の施設の老朽化については計画的な更新事業を実施し改善に務められたい。

今後も、引き続き漏水調査による漏水箇所の早期発見とその改善及び老朽管の布設替え等を年次的に進めながら、原水の確保、配水施設の改良等による水の安定供給に努められたい。

また、水道料金の未収額収納対策については、滞納者への督促・催告を継続し、停水予告通知及び停水措置等を行い、その解消に課内及びその他課等と連携を図りながら職員一体となって対処されたい。特に新規滞納者を増やさないように努力していただきたい。

令和3年度においては、水道料金等の見直しを予定しているとのことであるが、料金値上げの際には、経費の節減と効率化を図ることはもちろんのこと未収金の回収には一層の努力をされ、住民からの理解を得られるような事業体制の構築を図る必要がある。

公営企業経営の基本原則である公共性・経済性を十分認識し、良質な水の供給と長期的視点に立った上での公共の福祉増進に寄与されるよう切に望むものである。